



長野県報

5月26日(木)
令和4年
(2022年)
第307号

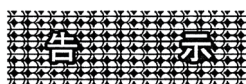
目次

告示

平成13年長野県告示第287号(長野県情報公開条例に基づき知事が定める法人)の一部改正(情報公開・法務課).....	1
児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定(障がい者支援課).....	2
児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の事業廃止の届出(障がい者支援課).....	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定(障がい者支援課).....	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の事業廃止の届出(障がい者支援課).....	4
公共測量の実施(7件)(建設政策課).....	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	6
政見放送及び経歴放送実施規程に基づく参議院長野県選出議員選挙における候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数(選挙管理委員会).....	7
政見放送及び経歴放送実施規程に基づく参議院長野県選出議員選挙において手話通訳を付して政見を録画する放送事業者(選挙管理委員会).....	7
長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会).....	7

公告

特定調達契約に係る落札者の決定(DX推進課デジタルインフラ整備室).....	8
表彰規則に基づく表彰(人事課).....	8
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(28件)(産業政策課).....	8
大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定による届出(産業政策課).....	35
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課).....	35
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	35
特定調達契約に係る落札者の決定(会計課).....	36



長野県告示第298号

平成13年長野県告示第287号(長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)に基づき知事が定める法人)の一部を次のように改正します。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部守一

本則中「公益財団法人長野県中小企業振興センター」を「公益財団法人長野県産業振興機構」に改める。
公益財団法人長野県テクノ財団

情報公開・法務課

長野県告示第299号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿 部 守 一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害児通所支援の種類
有限会社めとば総業	キッズサークル豊科	安曇野市豊科5929-1	令和4年2月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
ワンズ株式会社	放課後等デイサービス ワンズJ2	東御市鞍掛69-8	令和4年2月1日	放課後等デイサービス
株式会社YAE	学習サポート scrum PLUS 伊那狐島校	伊那市狐島3815	令和4年3月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
ライフライク株式会社	放課後等デイサービス あん School	茅野市宮川3987-3	令和4年3月1日	放課後等デイサービス
株式会社アプリコ	アプリコ穂高教室	安曇野市穂高1464番地 1 安曇野ビルB	令和4年3月1日	放課後等デイサービス
合同会社さくらぼ	さくだいらキッズらぼ 小諸教室	小諸市与良町3丁目2537 -1	令和4年4月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
株式会社アカデミー	親子支援事業所エルカ ナ	北佐久郡御代田町塩野 3180番地566	令和4年4月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
特定非営利活動法人こす もけあ福祉会	ごきげんスペースうえ だ	上田市小牧1162-18	令和4年4月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
社会福祉法人高水福祉会	かすたねっと	中野市笠原765番地1	令和4年4月1日	放課後等デイサービス
合同会社 POTAKA	POTAKA ホーム	安曇野市穂高4308-2 1階	令和4年4月1日	放課後等デイサービス
社会福祉法人ふれあい	ふれあいキッズみのわ 教室	上伊那郡箕輪町中箕輪 8944-1	令和4年4月1日	放課後等デイサービス

障がい者支援課

長野県告示第300号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者から当該指定に係る事業を廃止する旨の届出がありました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿 部 守 一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止した年月日	障害児通所支援の種類
タクミエイト株式会社	スマイルひろば匠	須坂市墨坂3-5-27	令和4年3月31日	児童発達支援

障がい者支援課

長野県告示第301号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項、51条の14第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部 守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害福祉サービス及び地域相談支援の種類
特定非営利活動法人プラスモア	多機能型就労支援プラスモア	東御市滋野字反り地乙3131-3	令和4年2月1日	就労継続支援A型 就労継続支援B型
株式会社上田第一ホテル	上田第一グループホーム住吉	上田市住吉595-5	令和4年2月1日	共同生活援助
株式会社福祉ハウスグループ	上田福祉ハウスグループ	上田市塩川2380-10	令和4年2月1日	共同生活援助
合同会社地域生活支援ムネマル	ムネマル相談支援センター	上田市上田1928番地5 サニーハイツ203号	令和4年2月1日	一般相談支援
一般社団法人おもちゃの木	グループホーム灯輝	伊那市西町5066番地	令和4年3月1日	共同生活援助
合同会社 KASUGA	相談支援事業所naKara	上伊那郡宮田村1680-1	令和4年3月1日	自立生活援助
合同会社 KASUGA	相談支援事業所naKara	上伊那郡宮田村1680-1	令和4年3月1日	一般相談支援
社会福祉法人あゆみ会	飯田市障害者生活ケアセンター	飯田市駄科904番地1	令和4年4月1日	生活介護
一般社団法人医療介護ケア協会	らいおんハートからの の児童デイサービス中込	佐久市中込2982-1 上原ビル2号	令和4年4月1日	生活介護
特定非営利活動法人こすもけあ福祉会	ごきげんスペースうえだ	上田市小牧1162-18	令和4年4月1日	生活介護
株式会社こもれび	生活介護事業所こもれび	下伊那郡豊丘村大字神 稲3365番地4	令和4年4月1日	生活介護
一般社団法人シーズ発達研究所	リーフ	諏訪郡下諏訪町社字花 田7452-1	令和4年4月1日	短期入所
医療法人社団オレンジ	ほっちのロッヂの文庫	北佐久郡軽井沢町発地 1274-113	令和4年4月1日	短期入所
一般社団法人アグリガーデン	アグリガーデン	駒ヶ根市赤穂2832番地 26	令和4年4月1日	就労継続支援A型
株式会社アストコ	エコミットとよしな	安曇野市豊科5170-7	令和4年4月1日	就労継続支援B型
社会福祉法人小諸学舎	しのめ作業所	小諸市甲4127番地19	令和4年4月1日	就労継続支援B型
特定非営利活動法人ともそだちプラネット	就労継続支援B型 グ ラン・ジュテ あい工 房	岡谷市中央町一丁目8 番2号	令和4年4月1日	就労継続支援B型

障がい者支援課

長野県告示第302号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項、51条の25第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者から当該指定に係る事業を廃止する旨の届出がありました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部 守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止した年月日	障害福祉サービスの種類
株式会社なないろ	居宅介護事業所なないろ	大町市常盤486-403	令和4年1月31日	居宅介護 重度訪問介護 同行援護
ライフフォース信州合同会社	ソーシャルサービスチームふくろう	飯田市丸山町4丁目5529-11	令和4年2月1日	居宅介護 同行援護
社会福祉法人協立福祉会	ヘルパーステーションあずみの里	安曇野市豊科高家5285-11	令和4年2月1日	居宅介護
社会福祉法人夢工房福祉会	LINK	須坂市高梨343-1	令和4年2月10日	就労継続支援B型
社会福祉法人信濃こぶし会	居宅介護事業所すけつと	下伊那郡喬木村6621-1	令和4年3月31日	居宅介護 重度訪問介護
社会福祉法人悠水会	飯田市障害者生活ケアセンター	飯田市駄科904番地1	令和4年3月31日	共生型生活介護
社会福祉法人飯島町社会福祉協議会	多機能型事業所はばたき	上伊那郡飯島町飯島2551番地	令和4年3月31日	自立訓練（生活訓練）
社会福祉法人つばさ福祉会	希望の里つばさ	岡谷市神明町4-11-14	令和4年3月31日	就労移行支援
社会福祉法人木曾町社会福祉協議会	マインド会	木曾郡木曾町三岳6385番地4	令和4年3月31日	就労継続支援B型
社会福祉法人安曇野福祉協会	多機能型事業所あすなろ	安曇野市三郷温2046番地1	令和4年3月31日	就労継続支援B型
特定非営利活動法人みんなの家	障がい者グループホーム美野里	上水内郡信濃町富濃3971	令和4年3月31日	共同生活援助
特定非営利活動法人ハートケア蒼い風	障がい者サポートセンターここ・ねっと	飯田市今宮町2丁目59番地	令和4年4月1日	就労移行支援
特定非営利活動法人エリスン	エリスン舞田館	上田市舞田232番地	令和4年4月1日	就労移行支援

障がい者支援課

長野県告示第303号

国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 基準点測量

2 作業期間

令和4年5月13日から令和4年7月31日まで

- 3 作業地域
中野市

建設政策課

長野県告示第304号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 航空レーザ測量
- 2 作業期間
令和4年5月16日から令和5年3月17日まで
- 3 作業地域
姫川流域左支川浦川（金山沢源頭部）

建設政策課

長野県告示第305号

岡谷市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 空中写真撮影（地図情報レベル1000）
- 2 作業期間
令和4年5月4日から令和5年3月24日まで
- 3 作業地域
岡谷市

建設政策課

長野県告示第306号

塩尻市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 空中写真撮影（地図情報レベル1000）
- 2 作業期間
令和4年5月16日から令和5年3月24日まで
- 3 作業地域
塩尻市

建設政策課

長野県告示第307号

御代田町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 3級基準点 座標補正

2 作業期間

令和4年5月9日から令和4年6月30日まで

3 作業地域

北佐久郡御代田町

建設政策課

長野県告示第308号

山形村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 カラーデジタル空中写真（地上画素寸法12cm、レベル1000）

2 作業期間

令和4年5月9日から令和4年9月30日まで

3 作業地域

東筑摩郡山形村

建設政策課

長野県告示第309号

朝日村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年5月26日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 カラーデジタル空中写真（地上画素寸法12cm、レベル1000）

2 作業期間

令和4年5月9日から令和4年9月30日まで

3 作業地域

東筑摩郡朝日村

建設政策課

長野県長野建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年6月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年5月26日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 長野大町線
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上水内郡小川村大字高府字舟平2909番の1地先から 上水内郡小川村大字高府字舟平2616番地先まで	旧	m 14.0～26.0	Km 0.0450
同 上	新	14.0～24.2	0.0450

道路管理課

選告示第6号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により、参議院長野県選出議員選挙における候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

令和4年5月26日

長野県選挙管理委員会委員長 北島靖生

テレビジョン放送		ラジオ放送	
基幹放送事業者名	回数	基幹放送事業者名	回数
信越放送株式会社	1	信越放送株式会社	1
株式会社長野放送	1		
長野朝日放送株式会社	1		

選挙管理委員会

選告示第7号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の規定により、参議院長野県選出議員選挙において手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めます。

令和4年5月26日

長野県選挙管理委員会委員長 北島靖生

日本放送協会
信越放送株式会社
株式会社長野放送
長野朝日放送株式会社

選挙管理委員会

選告示第8号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

令和4年5月26日

長野県選挙管理委員会委員長 北島靖生

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中「社会福祉法人アルペン福祉会 特別養護老人ホーム ヴァルデス・ルー」を「社会福祉法人芹田福祉サービス 特別養護老人ホーム むくもりの里島立」に改め、同表の不在者投票のできる保護施設中「社会福祉法人信濃福祉施設協会救護施設 旭寮」を「社会福祉法人信濃福祉 救護施設旭寮」に改める。

選挙管理委員会